

三重県発注の業務委託（総合評価方式）の入札に参加される皆様へ（お知らせ）

測量・設計業務の総合評価方式における業務成績の評価については、過去3年間に三重県が通知（設計業務等成績認定書）した業務評定点の平均値により実施しており、事前に過去3年間の業務評定点の確認を受ける必要があります。

つきましては、令和8年6月1日以降の三重県発注の業務委託（総合評価方式）への入札参加を希望される方で、測量及び設計業務（地質調査、工損調査等の単純調査、建築は除きます）において設計業務等成績認定書（令和5年4月1日から令和8年3月31日の間の日付）により業務評定点の通知を受けている方は、下記により確認を受けてください。

記

1 確認の流れについて

- ・確認を受けたい企業は、成績点一覧表と一覧表に記載されている業務委託の成績認定書のデータを用意して、LoGoフォームにより申し込みます。



LoGoフォームアドレス

<https://logoform.jp/form/8vMX/1466344>

- ・県は送られた成績点一覧表の記載内容を確認し、問題が無ければ登録完了の通知メールを送信します。

※確認申し込みについては年中可能ですが、令和8年6月1日の適用に間に合わせるには、5月13日（水）までの申請をお願いします。

2 注意事項

申請等に際しては、以下のことにご注意ください。

- ・令和8年6月1日以降に指名通知を行う測量・設計の業務委託（総合評価方式）において、指名通知日までに業務評定点の確認が完了していない場合、業務成績は0点で評価します。
- ・対象期間内の一部の年度において業務成績が無い場合でも、令和8年度の入札（総合評価方式）において業務成績で評価されるには、確認を受ける必要があります。
- ・「設計業務等成績認定書」について、過去の業務評定点の確認申請時において提出済みの文書については、再度の添付は不要です。
- ・申請後、何らかの理由により申請情報に変更が生じた場合は、速やかに公共事業運営課（059-224-2696）へご報告下さい。
- ・申請内容について、三重県において確認を行ったうえで業務評定点として登録します。申請後即時に有効となるものではないため、入札参加を希望される企業においては速やかな申請をお願いします。
- ・申請内容について、三重県から問い合わせを行う場合があります。

※詳しくは、三重県HP「建設業のための広場」に掲載のお知らせでご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/JIGYOS/HP/m0156500124.htm>



【お問い合わせ先】 三重県 県土整備部 公共事業運営課 総合評価班 059-224-2696